

●香川県告示第107号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（更生医療・育成医療）を担当させる医療機関を平成21年3月1日次のとおり指定した。

平成21年3月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

医療機関の名称	所在地
アイ・プラス調剤薬局丸亀南店	丸亀市柞原町635-2
大学薬局むろまち	坂出市室町3-6-28
有限会社しらかばハッピー薬局	さぬき市志度1900-7
くま薬局志度店	さぬき市志度2383-1
有限会社松村薬局津田店	さぬき市津田町津田1048-8
クスリのユタカ田伏薬局	木田郡三木町鹿伏208-3
SPうぶすな調剤薬局	綾歌郡宇多津町2033-1
有限会社香川ファーマシー遊もみの木薬局	綾歌郡綾川町陶1719-1
スエ薬局	綾歌郡綾川町陶1724-1